総合特別区域評価・調査検討会における評価結果の概要（平成25年度）

２．分野等別状況　（２）地域活性化総合特区　⑥まちづくり等分野（4/6）

	評価区分（*1）	総合評価（ⅠとⅡの平均値にⅢを加味）	Ⅰ目標に向けた取組の進捗に関する評価	Ⅱ支援措置の活用と地域独自の取組の状況	Ⅲ現地調査時の指摘事項及び対応状況　等（*2）	総合評価に係る専門家所見（主なもの）
柏の葉キャンパス「公民学連携による自律した都市経営」特区（柏市）	正	B 4.0	B 3.7 進捗度 ・地域活動の参加者の増加 120% ・駅前148街区複合開発におけるCO2排出原単位の削減（※） ・特例措置による事業所の訪問リハビリ実施件数 136% 等 （※）は定性的評価	B 3.7 規制の特例等 ・訪問リハビリステーション事業所整備推進事業 等 地域独自の取組 ・柏市指定居宅サービス等事業人員設備運営基準等 条例改正 等	＋0.25	・地域エネルギー分野については、スマートエネルギーシステムの構築に資する規制緩和や複合開発事業が計画どおり進展している。地域の健康・介護の分野については、当初計画どおりの規制緩和は実現していないが、それに準じる形で地域の疾病・介護予防拠点の整備（※1）が進んでいる。 ・他方、都市経営分野については、ベンチャー企業への出資実績がないなど、エンジェル税制の取組みは進んでいない。また、自主財源を持つ都市経営主体の育成もまだ枠組作りの段階（※2）にある。 ・昨年度に比較し、評価項目に対する対応が具体化した部分が増え、全般的に進捗が感じられる。一部、進捗状況が芳しくないものに関しては、現状を踏まえた事業実施を望みたい。 ※1：通所リハビリ等については規制緩和とならなかったものの、訪問リハビリ等については規制が緩和されたことから、平成25年度末現在までに訪問リハビリステーションが3ヶ所、歯科衛生士事務所が1ヶ所開設された。 ※2：平成25年度に、一般社団法人柏の葉アーバンデザインセンターが都市再生特別措置法に基づく都市再生整備推進法人の指定を受けた。

◆評価書はこちら　◆評価結果はこちら

*1)「正」とは正評価、「準」とは準評価を意味する。　*2)「Ⅲ」については、「地方公共団体による総合評価の状況について」も評価している。